

第2章 重種馬の生産形態

第1節 重種馬の品種と生産・飼養の動向

(1) 重種馬の品種

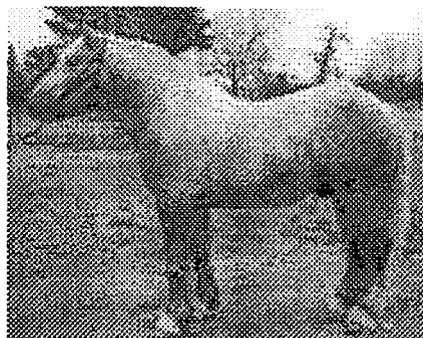
馬の品種は、体格により小格馬、軽種馬、中間種馬、重種馬に分けられる。小格馬は、在来種（和種）、ポニーなど、軽種馬は、サラブレッド、アラブ、アングロアラブ、中間種馬は、セルフランス、アングロノルマンなど、重種馬は、ペルシュロン、ブルトン、ベルジャンなどである。とはいえ、一般的に、軽種馬以外の馬は、包括して、「農用馬」という位置付けがなされている。馬に関する統計などでは、「軽種馬」「農用馬」と区別されている統計書が多い。

重種馬の品種は以下の通りである。ペルシュロンは、フランス北西部のペルシュ地方原産の品種で、青毛と芦毛の2つの系統がある。明治以降、日本に続々と輸入され、産馬改良に大きく貢献した。8世紀頃から数回にわたり、アラブの血が混入された気品ある重種馬であり、体高は165～175cmである。(写真2-1) 原産国であるフランスには、ペルシュロン協会も設立されている。

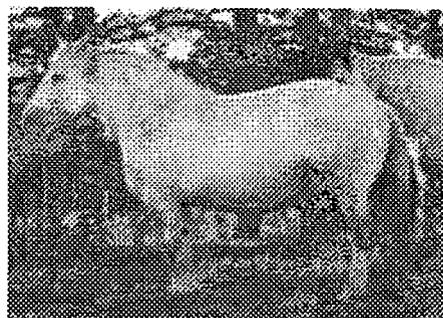
ブルトンは、フランスのブルターニュ地方原産の品種で、栗毛、鹿毛が多い。主に戦後輸入され、重種馬の改良に貢献した。肉付きが良く、胴の伸びた馬であり、頑丈で持久力に富む。体高は150～165cmである。(写真2-2)

ベルジャンは、ベルギーブラバンド地方原産の品種で、その後アメリカで品種改良された重種馬である。大きさは、ペルシュロンとブルトンの中間ほどであり、重種馬の品種の中では日本に1番少ない種類である。

写真2-1 ペルシュロン種



雄



雌

資料：独立行政法人家畜改良センターホームページ

<http://www.nlbc.go.jp/hinshu/uma/l373bs.htm>

写真 2-2 プルトン種



雄



雌

資料：独立行政法人家畜改良センターホームページ

<http://www.nlbc.go.jp/hinshu/uma/l372bs.htm>

現在、日本で生産、飼養されている重種馬は、上記の品種のかけ合わせによる、半血種が主流となっている。ちなみに、北海道で最も飼養頭数の多い十勝地方の「平成 13 年十勝畜産統計」によると、十勝管内で飼養されている重種馬の総飼養頭数 2,546 頭の内、約 88% が半血種となっている。純粋種、系統種も若干飼養されているが、その殆どが、牝馬である。純血種、系統種の中では、ベルシュロン種の数が多く、全体の 8% である。プルトン種、ベルジャン種は、ともに全体の 2% となっている。(表 2-1)

表 2-1 十勝の品種別飼養頭数

(単位：頭)

半血種	ベルシュロン種	プルトン種	ベルジャン種	合計
2,238	197	61	50	2,546

資料：十勝農業協同組合連合会 『平成 13 年十勝畜産統計』より作成

注) 品種の数字は純血種、系統種をあわせた数値

2001 年 12 月末現在の数値

日本馬事協会の話によると、「半血種」という呼び名は 2003 年産駒を最後に廃止され、2004 年産駒からは、「日本ばんえい種」となる。日本独自の馬事文化を守るためには非常に喜ばしいことである。

(2) 重種馬の生産・飼養頭数の動向

重種馬の生産は、その殆どが北海道で行われている。表 2-2 をみてもわかるように、近年、約 90% 近くの重種馬が北海道で生産されている。つまり、北海道の生産頭数の増減が、

そのまま全国の生産頭数に反映される。他の地域の生産頭数は、北海道に比べると非常に小さなものであり、重種馬の生産は北海道以外では殆ど行われていないのが現状である。

1997年まで全国の重種馬生産頭数は、6,500頭前後で推移していたが、97年以降は減少し、2001年度は、かろうじて4,000頭を上回っている。当然、北海道の生産頭数も同じ流れを辿り、1997年度には、5,000頭を超えていたが、2001年度の生産頭数はついに、4,000頭を割り、3,546頭となっている。他の地域も、北海道と同様、1997年をピークに減少している。

減少の理由は、第1に、重種馬生産が、農家（酪農、畑作など）の副業として行われているため、近年の不況などの影響で重種馬生産をやめたこと、第2に、輸入チルド肉、生体馬輸入の増加に伴う、国産重種馬価格の下落（第3章で説明）により、重種馬生産をやめたこと、第3に、農家の後継者不足により、農家自体をやめてしまったことがあげられる。

表 2-2 農用馬の地域別生産頭数の推移

(単位：頭)

	1975年	80年	85年	90年	95年	96年	97年	98年	99年	2000年	01年
北海道	4,412	4,507	5,647	6,166	5,692	5,413	5,773	4,478	4,327	4,079	3,546
青森県	28	20	127	134	133	72	90	85	79	60	69
岩手県	142	196	268	306	299	287	222	208	202	184	167
熊本県	38	83	146	232	202	204	160	135	99	103	113
宮崎県		1	52	175	218	189	166	164	136	124	107
沖縄県		71	133	92	88	85	71	65	30	50	23
その他	23	182	168	186	126	133	124	105	125	101	96
合計	4,643	5,060	6,541	7,291	6,758	6,383	6,606	5,240	4,998	4,701	4,121

資料：北海道農政部酪農畜産課 『北海道酪農・畜産関係資料 2002年版』より作成

注：1990年までは、在来馬、ポニー、乗系馬を含む。95年以降は重種馬のみの頭数

表 2-3 農用馬飼養頭数の推移

(単位：戸、頭、%)

地域	1955年			1965年			1975年			1985年		
	戸数	頭数	頭数構成比	戸数	頭数	頭数構成比	戸数	頭数	頭数構成比	戸数	頭数	頭数構成比
北海道		272,560	29.4	124,130	181,140	56.3	23,520	29,080	68.8	5,920	14,700	63.8
東北		234,780	25.3	50,370	52,980	16.5	2,860	3,440	8.1	1,130	2,260	9.8
九州		177,440	19.1	59,450	60,860	18.9	3,700	4,220	9.8	1,030	3,480	15.1
その他		242,460	26.2	26,240	26,860	8.3	5,470	6,160	13.3	1,240	2,560	11.3
合計		927,240	100	260,190	321,840	100	35,550	42,900	100	9,320	23,000	100

地域	1993年			1994年			1997年		
	戸数	頭数	頭数構成比	戸数	頭数	頭数構成比	戸数	頭数	頭数構成比
北海道	3,160	16,100	60.3	3,110	16,300	58.2	2,560	15,100	54.9
東北	750	2,800	10.5	700	3,010	10.8	640	3,180	11.6
九州	620	5,640	21.1	590	6,380	22.8	410	7,300	26.5
その他	470	2,160	8.1	450	2,310	8.2	370	1,920	7
合計	5,000	26,700	100	4,850	28,000	100	3,980	27,500	100

資料：農林水産省畜産局家畜生産課『馬関係資料』1996年7月

北海道農政部酪農畜産課『北海道酪農・畜産関係資料2002年版』より作成

注) 1955年の統計には軽種馬・ポニーの頭数も含まれる。1965年以降は、重種馬、在来馬、乗系馬を合わせた数

表 2-3 は飼養頭数の推移である。生産頭数ほどではないが、北海道のシェアが高い。1997年度は、総飼養頭数の 54.9% を占めている。しかし、元々その比率が高かったわけではない。1955年、北海道の飼養頭数は、総飼養頭数の 29.4% であり、東北地域などとあまり変わらない。これは、1960年代以降、北海道以外の農業地域における、重種馬の減少が大きかったことを示している。飼養頭数減少の理由は、農耕方法が、馬からトラクター、耕耘機などの農業機械に変わったことと農家戸数の減少である。

近年は、九州地方の飼養頭数が増加してきている。九州地方で重種馬の生産が殆ど行われていないことから、北海道から多くの肉用素馬として、重種馬が九州地方に流通していることの現れである。また、東北地方でも飼養頭数は微増している。

表 2-4 は、北海道内の支庁別重種馬飼養分布であるが、2000年現在、飼養頭数の多い支庁は順に、十勝、釧路、根室、網走、上川となっている。これらの地方は、古くから重種馬産地として名高い地域であり、ホクレンの家畜市場も存在する地域である(市場については第3章で説明)。これらの地域では、現在でも依然として、重種馬生産が強く残って

いることが見て取れる。しかし、これらの地域でも重種馬飼養戸数、頭数ともに減少してきている。また、元来重種馬生産地ではない石狩や宗谷などは、飼養戸数・頭数ともに消滅しそうな勢いであり、質の高い種牡馬や繁殖牝馬を導入し、重種馬に対する農家の生産意欲をあげていくなどの生産振興策が必要である。

表 2-4 農用馬飼養戸数・頭数の推移

(単位：戸、頭)

	1985年		1991年		1996年		1999年		2000年	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
石狩	97	281	21	193	18	148	24	180	11	51
渡島	234	393	107	392	76	337	64	352	58	290
檜山	257	470	142	415	89	309	53	220	52	155
後志	271	360	90	174	34	91	31	93	23	62
空知	219	466	132	551	73	373	62	312	50	228
上川	489	835	199	624	146	807	113	643	89	508
留萌	82	161	25	72	23	72	16	54	19	64
宗谷	76	116	29	78	12	28	12	47	10	28
網走	566	890	244	920	166	1,221	110	548	75	658
胆振	387	708	187	436	118	499	102	498	71	412
日高	439	710	402	653	309	496	228	399	167	332
十勝	959	2,840	630	3,012	479	3,413	373	2,789	317	2,614
釧路	514	2,091	394	2,336	338	2,932	282	2,360	250	2,163
根室	148	866	156	1,182	149	1,496	113	1,131	87	1,012
計	4,738	11,187	2,758	11,038	2,030	12,222	1,583	9,626	1,279	8,577

資料：北海道農政部酪農畜産課『北海道酪農・畜産関係資料 2002年版』より作成

注) 重種馬のみの頭数

第2節 十勝地方の重種馬生産の実態

(1) 十勝地方の重種馬生産・飼養状況

本論では、重種馬生産の実態を調査する対象地域として十勝地方を選択した。その理由は、第1に、現在十勝地方は、重種馬の飼養頭数も多く、全国でも有数の重種馬産地であること。第2に、古くから十勝地方は畑作農家が多く、プラウを曳く原動力として、熱心に農耕用に重種馬を生産していたことの2点である。

次に、現在の十勝地方の重種馬生産状況について述べていく。表 2-5 は、十勝地方の繁殖成績である。2000 年次、十勝地方では、89 頭の種牡馬がおり、1,982 頭に種付けをしている。翌 2001 年の春に産まれた産子頭数は 1,192 頭であり、生産率は約 60%である。

国有（現在はセンター有）種牡馬というのは、国立十勝種畜牧場（現在は独立行政法人家畜改良センター十勝牧場）で、繋養されている純粋種の種牡馬のことである。会有というのは、日本馬事協会が、ばんえい競馬を引退した馬、又は、輸入により導入した種牡馬を民間に貸し付けた種牡馬のことである。民間というのは、個人所有の種牡馬であり、殆どがばんえい競馬を引退した馬である（中には輸入もある）。種牡馬の所有形態は、個人所有が圧倒的に多い。その理由は、第 1 に、会有の場合、年間 4~5 万円の貸付料が発生すること、第 2 に、重種馬を生産するために、競走用に自分の欲しい血統の馬を手に入れようとする傾向が強いことなどがある。

表 2-5 十勝地方の繁殖成績

	2002 年 種牡馬頭数	2000 年 種付頭数	2001 年 産子頭数
国有	1	48	34
会有	12	323	202
民有	76	1,611	956
計	89	1,982	1,192

資料：日本馬事協会「平成 12 年度農用馬生産振興中央推進協議会資料」（平成 13 年 3 月）
日本馬事協会「農用馬生産等関係資料」（平成 14 年 10 月）より作成

表 2-6 は、十勝の農協組合別の馬頭数と飼養農家戸数である。十勝では、重種馬以外の馬も多く飼養されており、地域ごとに明確な差がある。重種馬に関して目立つのは、足寄、陸別、本別などの十勝北部地域の飼養頭数が多いことと、帯広市の飼養頭数が多い割に飼養農家戸数が少ないことである。

足寄、陸別、本別などの十勝北部で十勝の総重種馬頭数の約 3 分の 1 である 998 頭の重種馬が飼養されている。その中でも、足寄の重種馬頭数が他の地域に比べて多く、461 頭である。足寄町は、当歳馬の品評会や草競馬などの重種馬に対する取り組みが数多く行われている影響である。また、『平成 14 年度ばんえい競走馬名簿』をみると、3 歳以上の競走馬のうち約 1 割が足寄町で生産された馬である。十勝農協連の話によると、農家一戸当たりの馬飼養頭数は 3~5 頭であるが、足寄町では約 10 頭である。また、足寄町は重種馬以外の馬は殆ど飼養されておらず、重種馬に対する意識が強い。

図表 2-6 十勝地方の農業組合別馬頭数と飼養農家戸数

(単位：頭、戸)

農協組合	重種馬	軽種馬	北海道和種	ポニー	乗用馬	飼養農家
帯広市	208	6	1	5	2	4
帯広川西	42	—	167	2	4	10
帯広大正	22	—	6	—	—	3
中札内	—	—	—	—	14	1
更別	31	2	—	11	—	9
忠類	54	—	3	18	—	18
大樹	86	73	4	24	7	25
広尾	13	—	1	37	12	10
芽室	74	3	170	12	7	25
十勝清水	8	24	143	18	22	12
新得	5	—	5	14	—	7
鹿追	9	—	—	22	21	6
木野	14	—	3	19	2	4
音更	110	3	—	22	—	23
士幌	88	1	5	38	3	25
上士幌	78	2	34	56	—	34
札内	96	—	4	15	2	10
幕別	150	—	—	6	41	24
十勝池田	112	10	—	—	—	22
十勝高島	29	—	—	2	—	9
豊頃	163	—	—	10	—	31
浦幌	115	—	—	32	—	34
本別	246	—	1	17	—	43
足寄	461	—	16	8	—	45
陸別	291	—	—	116	—	34
足寄開拓	41	—	—	6	5	7
合計	2,546	124	563	510	142	475
前年	2,958	146	522	541	123	509
前年対比	86.1	84.9	107.7	94.3	115.4	93.3

資料：十勝農業協同組合連合会 『平成 13 年十勝畜産統計』より作成

注) 2001 年 12 月末現在の数値。飼養農家戸数には重種馬以外の馬飼養農家も含まれる。

十勝北部の次に重種馬の飼養頭数が多いのが帯広市であるが、その飼養農家戸数は非常に少ない。その理由は、畜産業者が肉用に大量に飼養しているためである。しかし、彼らは、馬専門の畜産業者ではない。一般農家同様、牛肉の副業として、馬肉を扱っているのである。彼らは、また、ばんえい競馬の大馬主であり、家畜商の一面もある（馬主、家畜商に関しては第3章で説明）。

(2) 十勝地方の重種馬飼養農家の実態

重種馬飼養農家の経営の全貌を把握するのは、極めて難しい。重種馬飼養農家のほとんどが、畑作、もしくは酪農との複合経営であり、あくまでも重種馬生産は副次的、趣味的に行われているからである。生産農家によって、飼料給与体系も違えば、馬にかかる時間も変わってくる。

中には、重種馬を専門に飼養する農家も存在し、基幹作目として、重種馬生産を行っている農家もいるが、一般的な農家にとって重種馬生産は、農業の基幹部門とはなりえない。そこで、それを証明するために、十勝農協連での聞き取り調査結果と手持ちの資料により、一つの重種馬生産の平均的なモデル牧場を作り、1年間の経営収支を算出してみたい。

前提として、年間農業粗収益を2,000万円と仮定し、畑作との複合経営とする。家族構成は、父、母、息子、娘、祖父とし、馬に携わる人間は、父と祖父のみとする。雇用労働者はおらず、完全な家族経営とする。繁殖牝馬を5頭所有し、5頭すべてに種付け、3頭が受胎、2頭が空胎とする。離乳直後の11月に当才馬をすべて庭先取引にて売却し、その売却価格を60万円と設定する。牧草地は、5ha所有し、借地とする。夏の間は、公営の放牧地に放牧し、冬の間は舎飼いとする。このような前提条件の下に試算した。

種付料は十勝地方の相場である1頭10万円で計算した。重種馬の場合、高額な種牡馬で最高50万円程度である。（軽種馬は、昨年この世を去った「サンデーサイレンス」の種付料が、約3,000万円といわれている）十勝地方では、一般的に種馬をトラックで運び、繁殖牝馬に種付けをする。人工授精は殆ど行われていない。（軽種馬は、繁殖牝馬を種馬所に持ち込み、種付けを行う。わが国では現在、軽種馬の人工授精は行われていない）

飼料費は購入飼料25万円、自給飼料は50万円で計算した。購入飼料は、主に濃厚飼料で、「フスマ」「ストロングオーツ」「オーツミックス」「ミルフードA」などがある。自給飼料は、主に粗飼料で、「乾草ロール」などがある。

診療医薬品削蹄費は、8万円で計算した。当才馬は、削蹄を行わないため、それに関しては、繁殖牝馬のみの費用である。光熱水費・燃料費は、主に畜舎の暖房電気代である。機械・器具は「軽トラック」「トラクター」「デスクモアー」「テッター」「レーキ」「ロールベアラ」とし、それぞれの耐用年数（5年）と馬負担率（軽トラック5%、トラクター10%、デスクモアー、テッター、レーキ、ロールベアラそれぞれ100%）により1年間の減価償却費を計算した。

表 2-7 重種馬損益状況

(単位：千円)

	項目	金額	備考
経費	種付料	500	1頭当たりの種付料 100×繁殖牝馬数 5
	飼料費	750	購入飼料 250+自給飼料 500
	診療・医薬品・削除費	80	
	光熱水費	20	
	燃料費	20	
	機械・器具の減価償却費	167.4	取得額：軽トラ 600、トラクター 3,500、デスクモアー 250 テッター 100、レーキ 100、ロールペーラ 2,000
	地代	50	1ha 10×5
	放牧料	201	(繁殖牝馬 250×5+当歳馬 30×3)×150日
	租税・公課・諸負担	50	馬事振興会:15 含む
	保険料(共済掛金)	160	
	その他	20	血統登録料:15
	合計 ①	2,018.4	
	収入	当歳馬販売	1,800
合計 ②		1,800	
収支	①-②	-218.4	

注) 減価償却費は(取得価額-残存価額)÷耐用年数で算出した。

地代は、借用の牧草地の費用で、1ha=1万円で計算した。放牧料は、1日繁殖牝馬1頭250円当才馬1頭30円で夏150日放牧するとして計算した。十勝では、一般的に夏放牧、冬舎飼という形態が多い²⁾。ここでいう放牧地は公営の放牧地である。

租税・公課・諸負担には、地域の馬事振興会への会費も含まれている。現在、北海道に馬事振興会は、十勝の他に、根室馬事振興協議会、釧路馬事振興連合会、上川馬事振興会がある。名前は多少違うが、活動内容はほぼ同じである。その他には、血統登録などの費用が含まれている。その結果、重種馬損益状況は表2-7のようになる。

農業粗収入2,000万円に対し、重種馬生産によって得た利益はわずか180万円であり、割合で言えば、約9%である。当然ながら、競走馬としての資質が高く、当歳馬が高く売れるケースや血統がよい繁殖牝馬であれば受胎した時点で、高価格で買い手が決まるケースもある。しかし、その逆に、庭先取引で買い手が見つからず、家畜市場に上場しても主取

りとなり、飼養コストは膨らみ、最終的には家畜商に買い叩かれるというケースもある。

また、繁殖牝馬に種付けをしても受胎しない場合もある。前述したように、重種馬の生産率は約60%である。一般農家の繁殖牝馬数は、3~5頭である。運が悪いと、所有している繁殖牝馬の全てが空胎となり、子馬販売による収入がない年もあるのである。

これだけの様々なリスクを抱えながら、重種馬による純利益は非常に少なく、経営は成立せず、重種馬生産が基幹作目にはなり得ないのである。

とはいえ、生産者の多くは重種馬を生産する。そこには、価格などの経済条件を全く無視した、「競走馬」という一種の麻薬のようなものがあるからである。詳細は次章で説明するが、重種馬生産者達は、現状では、重種馬需要は食肉需要の方が圧倒的多数にも関わらず、わずかな可能性に賭け、競走馬を第一義として考え、重種馬を生産しているのである。

-
- 1) 最初の年は貸付金を請求するが、年を経るごとに、貸付金は安くなっていき、最終的には貸付金はゼロになる。
 - 2) 根室地方では放牧料の安さから周年放牧で飼養する農家も多い。